

中央会からのお知らせ

兵庫県中小企業団体中央会と
大樹生命保険株式会社神戸支社・姫路支社による
連携協定締結式を実施しました

令和7年8月7日、大樹生命神戸三宮ビル会議室にて、兵庫県中小企業団体中央会と大樹生命保険株式会社神戸支社・姫路支社は、県内中小企業者の支援を通じた活力あふれる地域社会の創出を目的として、連携協定を締結しました。

中小企業・小規模事業者等は、事業承継・事業引継ぎ、DX化を含めたデジタル活用、カーボンニュートラルに向けたグリーン社会への転換、SDGsなどの社会的要請に即した取り組み、事業継続力強化や人材育成・確保などの様々な経営課題への対応が求められています。

こうした中、長年にわたり連携してきた兵庫県中小企業団体中央会と大樹生命保険株式会社神戸支社・姫路支社は、更に飛躍するための戦略的パートナーとして緊密に連携することで経営支援力を強化し、地域の中小企業者等が抱える様々な経営課題の解決を通じて、地域経済の活性化ならびに社会的責任を全うすることを目指します。



内容

- ① 事業ニーズの把握と経営課題の解決に向けた取り組み
- ② SDGsなどの社会的要請に関するセミナーの共同開催
- ③ 販路拡大に向けた展示会等における情報収集及びビジネスマッチングの実施
- ④ 事業承継、事業引継ぎなどに関する状況把握と対応に向けた関係機関との協議
- ⑤ 地域経済の活性化に繋がる組合主催イベントへの参加・協賛
- ⑥ 本協定の目的達成のために必要な連絡調整

個人住民税の納税について



個人住民税は、県民税と市町民税を併せて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第3期分の納期限は、10月31日(金)(市町により納期限が異なる場合があります)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※お問い合わせはお住まいの市(区)役所、町役場まで

令和6年度から森林環境税(国税)が課税されています(住民税均等割と併せて一人年額1,000円)。その税収は、森林環境譲与税として都道府県及び市区町村へ譲与され、兵庫県及び県内の市町では、条件不利地を対象とした間伐など森林整備のほか、森林整備を担う人材の育成や担い手確保、県産木材の利用促進や普及啓発などの森林の公益的機能を高める取り組みに使っています。

兵庫県・市町

月刊中央会
O!
(オ)

兵庫県中小企業団体中央会時報第812号(2025年9月5日号)(毎月1回5日発行)
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号兵庫県中央労働センター階
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部33円(会員の購読料は会費に含まれています。)
購読料/部33円(会員の購読料は会費に含まれています。)
TEL(078)958-6015

9

特集

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、
中小企業省力化投資補助金のご案内

Photo:神戸市中央区 南京町

■中央会事業

- ◇Makuake応援購入を活用した事業拡大セミナーを開催しました
- ◇全国中小企業団体共済事業協会 第49回通常総会に参加しました
- ◇近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議に参加しました

■中央会からのお知らせ

- ◇10月25日・26日の2日間、「ひょうご特産品フェア2025」を開催します
- ◇中小企業のための省エネ・省CO₂セミナーのご案内

■お知らせ

- ◇事業主の皆さまへ 各種補助金・支援策のご案内

■情報レポート

- 県内中小企業は、原材料価格の高騰によるコスト増や人手不足の深刻化等を引き続き厳しい状況が続く。

■お知らせ

- ◇創業フェアひょうご2025&ビジネスサロン 開催のお知らせ

■コラム

- ◇中小企業のための人材育成レポート
管理職が疲れていませんか? ~優秀な人材を失わない組織づくりの第一歩~
めぐゆきworks 代表 赤穂 幸子(キャリアコンサルタント・公認心理師)

■お知らせ

- ◇10月は近畿府県不正軽油追放強調月間です。

■中央会からのお知らせ

- ◇兵庫県中小企業団体中央会と大樹生命保険株式会社神戸支社・姫路支社による連携協定締結式を実施しました
- ◇個人住民税の納税について

月刊中央会
O!
オ動く つなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート兵庫県中小企業団体中央会
<https://www.chuokai.com>

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、
中小企業省力化投資補助金のご案内

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。

第21次公募申請	電子申請受付：令和7年10月3日(金) 17:00～
	申請締切：令和7年10月24日(金) 17:00【厳守】
	採択公表：令和8年1月下旬ごろの予定

●補助上限額・補助率等●

製品・サービス高付加価値化枠			グローバル枠		
従業員規模	補助上限額	補助率	従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円	中小企業 1/2 小規模企業・ 小規模事業者 及び 再生事業者 2/3	従業員規模 ごとの区切り なし	3,000万円	中小企業 1/2 小規模企業・ 小規模事業者 2/3
6～20人	1,000万円				
21～50人	1,500万円				
51人以上	2,500万円				
特例要件	大幅な賃上げに取り組む事業者には、補助上限を100～1,000万円上乘せします。				
	最低賃金の引き上げに取り組む事業者には、補助率を2/3に引き上げます。				

●基本要件●

次の①～④の要件をすべて満たす3～5年の事業計画の策定・実行

- ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
- ②給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加、又は1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加
- ③事業所の最低賃金が事業実施都道府県より+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定・公表
(従業員21人以上の場合のみ)

本補助金の詳細は、ものづくり補助金ホームページで公開されている「公募要領」等でご確認ください。→<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>
QRコードはこちら▶



■お問い合わせ先■
ものづくり補助金事務局サポートセンター
受付時間：10:00～17:00／月曜～金曜（土・日・祝日除く）
TEL：050-3821-7013
Mail：（公募要領について）kakunin@monohojo.info
（電子申請システムについて）monodukuri-r1-denshi@ml.ns



中小企業省力化投資補助金 カタログ注文型 随時申請受付中

●補助対象となる事業●

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

●補助率・補助上限額●

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5人以下	1/2 以下	200万円	300万円
6～20人		500万円	750万円
21人以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件
事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

中小企業省力化投資補助金 一般型 公募回制

●補助対象となる事業●

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

●基本要件●

次の①～④の要件をすべて満たす3～5年の事業計画の策定・実行

- ①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加
- ②給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加、又は1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加
- ③事業所の最低賃金が事業実施都道府県より+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」の策定・公表
(従業員21人以上の場合のみ)

●補助率・補助上限額●

従業員数	補助率*	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5人以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20人		1,500万円	2,000万円
21～50人	小規模企業・ 再生事業者 2/3	3,000万円	4,000万円
51～100人		5,000万円	6,500万円
101人以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3（小規模・再生事業者）1,500万円を超える部分は1/3

本補助金の詳細は、中小企業省力化投資補助金ホームページで公開されている「公募要領」等でご確認ください。↓
<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>
QRコードはこちら▶



補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件
①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。
補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件
中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。
※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

■お問い合わせ先■
中小企業省力化投資補助金事務局コールセンター
受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く） ナビダイヤル：0570-099-660
IP電話などからのお問い合わせ先：03-4335-7595

令和7年度起業支援連携強化事業



Makuake応援購入を活用した事業拡大セミナーを開催しました

兵庫県中央会は、7月9日に兵庫県私学会館にて「Makuake応援購入を活用した事業拡大」をテーマにセミナーを開催しました。昨今、企業や消費者においてクラウドファンディングの認知が高まるなか、同社はサービスを「クラウドファンディング(資金調達)」から「応援購入(購入型クラウドファンディング)」へ呼称を変え、消費者とWEBコミュニケーションを通じて商品やサービスの魅力を高め事業拡大を目指すサービスとなりました。

セミナーでは第1部で(株)マクアケ キュレーター推進本部 キュレーション局 島田万夢氏よりMakuakeの基本的な仕組みや昨今の購買行動の変化、利便性だけでは差が付きにくい市場でどのように支援者に受け入れられるプロモーションを行えばよいのか、同社プラットフォームを通じたコミュニケーションについて、中小企業の事例に絞り解説いただきました。

第2部では個別相談及び制作支援を受け持つ合同会社あおに 代表・クリエイティブディレクター 堀川雄一氏から自社や商品の価値設計、プロジェクト終了後の長期的なブランド戦略等の考え方について解説、また、特別企画として、昨年度の本事業における【和紙95%のボディタオル】で大成功を収めた(株)中村屋様に登壇いただき、実施後の反響や今後の展望について経験者としてお話しいただきました。



全国中小企業団体共済事業協会第49回通常総会に参加しました

全国中小企業団体共済事業協会は、7月31日にホテルグランヴィア大阪で令和7年度(第49回)通常総会および事務研究会を開催し、全国から各都道府県中央会の共済担当者が出席しました。

通常総会では、野村泰弘会長(大阪府中小企業団体中央会 会長)の開会挨拶に続き、令和6年度の事業報告と収支決算、および令和7年度の事業計画と収支予算等の3つの議案が審議され、いずれも承認されました。

続く事務研究会では、大樹生命保険株式会社から今期の業務運営や加入資格証明書類の改定について報告がありました。また、三井住友海上火災保険株式会社からは、中央会の団体扱い保険の種類について説明が行われ、中小企業の経営課題に対応する保険の重要性が改めて確認されました。

当会は、パートナー企業である大樹生命保険株式会社をはじめとする各保険会社の協力のもと、保険を単なる福利厚生事業ではなく、中小企業の経営支援ツールであるとし、今後、兵庫県下の中小企業や組合への支援活動を一層充実させ、会員サービスの向上に努めてまいります。

<担当：事務局長 東>



総会の様子

兵庫県中央会の共済制度

兵庫県中央会の共済制度では、組合へ「共済業務委託手数料」をお支払いします！

兵庫県中央会が実施している共済制度のうち「オーナーズ・パートナーズプラン」「ビジネスJネクスト」「業務災害補償制度」については、『共済業務委託制度』が利用できます。

『共済業務委託制度』とは、共済制度のさらなる普及促進を図るため、組合員への共済の案内にご協力いただいた組合へ加入促進手数料をお支払いする制度です。

是非、組合財源確保のためにも導入をご検討ください。

※詳しくはこちらのQRコードをご覧ください。.....▶

『共済業務委託制度』や各種共済について詳しい説明をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

■お問い合わせ先■ 兵庫県中小企業団体中央会 支援部 TEL:078-958-6015



兵庫県中小企業組合士協会

令和7年度 近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議
(大阪・関西万博視察研修)に参加しました

<参加者の集合写真>



<大阪ヘルスケアパビリオン>



<パビリオン見学の様子>

兵庫県中小企業組合士協会は、7月18日開催の「令和7年度近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議」に参加しました。

第1部では、「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」の視察を行いました。参加者はまず「パワースポット IN OSAKA 中小カンパニー」として大阪府中小企業団体中央会が期間限定出展を行っている「大阪ヘルスケアパビリオン」に入場しました。パビリオン内では様々な展示物があり、大阪の中小企業による未来社会に向けた優れた製品や技術力、質の高いサービス、伝統工芸・文化や大阪の食文化の魅力を感じ取ることができました。パビリオン内では他にもiPS細胞からできた心筋シートやミライ人間洗濯機などの展示もあり、参加者は興味津々に展示物を見学していました。大阪ヘルスケアパビリオン見学終了後は、各々海外パビリオンや大屋根リングなどを見学しました。



<大屋根リング>



<ミャクミャク像>



<万博会場内の様子>

第2部では、アートホテル大阪ベイタワーにおいて「万博見学を終えて～大阪・関西万博のテーマとSDGs～未来社会と持続可能な発展」をテーマに、2025年日本国際博覧会協会 参事 瀬戸口強一氏をお迎えして、第1部の万博視察の振り返りを行いました。

続いて行われた連絡会議では、各府県の活動報告のほか、「若手雇用の取組みについて」をテーマに意見交換を行いました。兵庫県組合士協会からは副会長 宮永真由美氏および理事 川口浩樹氏に、若手人材を雇用・維持するために行っている活動や今後の展望などについてお話しいただきました。

第3部の懇親会では、近畿ブロック内の中小企業組合士の皆さまが相互に歓談・交流する良い機会となり、懇親会は盛会の内に終了いたしました。当日は天候にも恵まれ、とても有意義な1日となりました。



<連絡会議の様子>

兵庫県中小企業組合士協会では、上記連絡会議のほか、会員同士が情報交換できるイベントや、資質向上を図る視察研修会・講習会等を年数回開催しております。

ただいま新規加入者を【大募集中】です！ご興味のある方は事務局(TEL 078-958-6015)までご連絡ください。

<担当：兵庫県中小企業組合士協会 赤松・久木>

令和7年度
農商工連携等
交流促進事業

10月25日・26日の2日間、
「ひょうご特産品フェア2025」を開催します

兵庫県中央会は10月25日・26日の2日間、神戸国際展示場3号館（ポートライナー「市民広場」駅から徒歩すぐ）にて「ひょうご特産品フェア2025」を開催します。兵庫県の地域の特色や食の豊かさを感じられる26団体が出店します。（商品や団体の紹介など次号にて詳しく掲載します）

当日は「技能グランプリ&フェスタ2025」も同時開催となっており、子どもたちが参加できる多彩なもののづくり体験教室が予定されています。

ひょうご
特産品フェア
2025
出店団体一覧
（順不同）

Cuir 7 tata	株式会社原田パン
あのらぼ	なちゅらるふぁーむ2.0
株式会社オープラスエス	田中繊維株式会社
株式会社ファインコスト	株式会社藤原
岡田農産株式会社	淡路島日本蜜蜂研究会
株式会社神崎フード	株式会社青山産業研究所
k.s+enchau	はながつみ
辨天堂本舗	一般社団法人朝来市観光協会
株式会社長谷川商店	株式会社メリケンヘッドクォーターズ
手作りケーキのお店 アリス	ハートスフードクリエイツ株式会社
株式会社たかた	日高食品工業株式会社
マルヤ水産株式会社	Organic Café Restaurant珊瑚椀
企業組合氷上つたの会	岡田コーヒーストア

開催時間は10:00～16:30(26日は16:00まで)、入場無料、どなたでもご来場いただけます。
ぜひお買い物にお立ち寄りください。お待ちしております！

＜担当:連携推進課 久木＞

中小企業のための省エネ・省CO₂セミナーのご案内

近年の「脱炭素化」の流れや2050年カーボンニュートラル達成への取り組みに加え、喫緊の課題となっているエネルギー価格高騰への対応として、省エネルギーと脱炭素化への具体的な対応が求められています。

本セミナーでは、省エネルギーの最新動向や省エネの進め方、また実際に省エネ・脱炭素化に取り組んだ企業事例や補助金情報などをご説明します。

日 時：10月16日(木) 14：00～16：00

会 場：センタープラザ西館17号室(神戸市中央区三宮町2-11-1)

内 容：【第1部】14：00～15：15

「省エネの進め方と省エネ診断事例」
一般財団法人省エネルギーセンター近畿支部
エネルギー使用合理化専門員 宇野 孝氏
最新の省エネ政策やエネルギー動向について
解説し、実践的な省エネ推進のステップや、すぐ
に取り入れられる具体的な手法をご紹介します。

【第2部】15：20～16：00

「省エネルギー支援策の紹介」
一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部
主務 豊田 泰己氏
「兵庫県における中小企業向け脱炭素経営支援制度」
兵庫県 環境部 環境政策課
副課長兼温暖化対策班長 加茂 慎氏

定 員：40名

参加費：無料

お申し込みは、QRコードより9月30日(火)までにお申込みください。……………▶



本セミナーは、兵庫県信用組合・兵庫県信用保証協会・兵庫県中小企業団体中央会の3者が連携して開催しております。

事業主の皆さまへ

各種補助金・支援策のご案内

1 賃金引き上げの支援策（厚生労働省）

厚生労働省は、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。

- 1.生産性向上における補助金：業務改善助成金、働き方改革推進支援補助金、人材開発支援助成金など
- 2.非正規雇用労働者の処遇改善：キャリアアップ助成金
- 3.より高い処遇への労働移動等：早期再就職支援等助成金、産業雇用安定助成金など

令和7年度予算において「賃上げ」支援助成金パッケージを取りまとめましたので詳細はQRコード「賃上げ」支援助成金パッケージを読み込み、事業主さまが賃上げに伴って行われる取り組みや、賃上げの対象となる従業員の特徴などをもとに、目的に合った助成金をお探しください。またホームページには、活用する助成金をお考えになる際にご活用いただけるチラシもありますのでそちらも併せてご確認ください。



「賃上げ」支援助成金
パッケージ

2 多様な働き方推進支援助成金（ひょうご仕事と生活センター）

ひょうご仕事と生活センターでは、「ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業・団体」を対象とした各種助成金を用意しています。「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録することで、仕事と生活の調和推進に取り組むことの内外への意思表示が可能となります。当センターでは企業の取り組みをサポートすることにより、宣言企業の主体的・継続的な職場環境づくりを促進し、仕事と生活の調和の取り組みを拡大します。兵庫県内の企業を対象に、育児・介護代替要員確保助成コース「休業型・短時間勤務型」（育児休業中又は時短部分に相当する代替要員の賃金の1/2・助成額上限100万円）と働き方改革助成コース「環境整備型」「テレワーク導入型」（対象経費の1/2以内・助成額上限200万円）をご利用いただけます。いずれの助成金も「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」への事前登録が必要ですのでご注意ください。詳細はQRコード多様な働き方推進支援助成金をご覧ください。



多様な働き方推進支援
助成金

3 不妊症・不育症に悩む方を応援しています～妊活はじめての一步～（兵庫県）

兵庫県は、不妊症等に関する支援推進条例を制定しました。兵庫県内の企業が健康づくりチャレンジ企業に登録し、不妊治療支援の環境整備を行うことで一律10万円が交付されます。

健康づくりチャレンジ企業の詳細・登録はこちら
→https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/challenge_kigyo.html

当事者の方につきましても、先進医療費・通院交通費の助成（1クール3万円+交通費の一部）、不妊症のペア検査費用の7割相当の補助、不育症検査・治療の費用の5～7割相当の補助などがあります。

また、不妊・不育症に悩む方のための「不妊・不育専門相談」を実施しています。不妊・不育症などに関する疑問や、様々なご相談に、産婦人科医師、助産師が応じます。相談は無料、匿名可ですので、お気軽にご利用ください。詳細はQRコード兵庫県不妊治療応援サイトをご覧ください。



兵庫県不妊治療
応援サイト

新 型 定 期 預 金 マイハーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較)

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



商工中金

●神戸市役所南側西入る

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●JR尼崎駅北口すぐ

尼崎支店

〒661-0976 尼崎市瀬江 1-2-6
JRE尼崎フロントビル10階
☎06(6495)1666

情報レポート

令和7年8月7日集計

概況

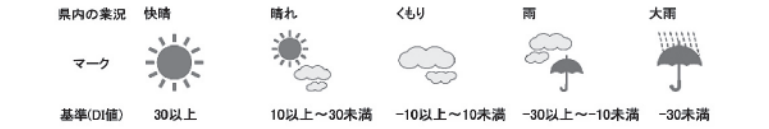
県内中小企業は、原材料価格の高騰によるコスト増や人手不足の深刻化等で引き続き厳しい状況が続く。

内閣府が7月29日に公表した月例経済報告で、景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

一方、県内の中小企業では、原材料価格の高騰によるコスト増や人手不足の深刻化に加え、商店街を中心に猛暑による外出控えを懸念する声も聞かれ、依然として厳しい状況が続いている。

業種別景況天気図（前年同月比）
令和7年7月（8月集計）分

業種	項目	景況	売上	収益	資金
製造業	景況	-35%	-35%	-56%	-26%
	天気				
非製造業	景況	-12%	3%	-15%	-12%
	天気				
総合	景況	-24%	-16%	-35%	-19%
	天気				



業界の声

製造業

食料品.....
連日の猛暑で東北地方では水不足の影響が出てきており、今秋の米の仕上がりが心配されている。農林水産省の備蓄米放出は順次進んでいるが、購入申込も準備が必要である。

印刷.....
夏場の閑散期を迎え、7月は動きが低調であった。また、万博のニュース情報では、未来を示す万博会場に「紙」の地図やポスター・チケットなどが無く、業界の懸念材料である。

窯業・土石製品.....
物価並びに人件費上昇への対応のため、原材料である陶土の販売価格を見直し、8月から値上げする。今後、組合が運営する販売所の委託販売手数料の料率も見直し、引き上げる計画で、組合員には販売価格に転嫁するよう周知している。しかし、販売価格への転嫁以降、売上にどのように影響するかが心配である。

鉄鋼・金属.....
2年続けて売上が減少し、資金繰り・収益も悪化している。この状況を見ると8月は、稼働日数も少なく更に厳しさが続くように思われるので、何らかの対策が必要である。

一般機器.....
売上は先月と比べて減少となったが、3か月単位で見ると横ばい状態である。この暑さで組合員も対策に苦慮している。

電気機器.....
国内自動車販売台数は前年同月比3.6%減と7か月ぶりに前年割れとなった。対前月比は、横ばいであるが新型車の投入が乏しく対米国の関税の影響が危惧される。

非製造業

卸売業.....
組合、組合員とも業況に大きな変化はない。米国の関税問題が8月から影響してくると思われるが、今のところは組合員からの相談等はない状況である。

サービス業.....
参議院選挙の対応で、炎天下の酷暑の中、体調不良となる組合員が続出しているとの話を聞いている。人材不足は必須の課題である。

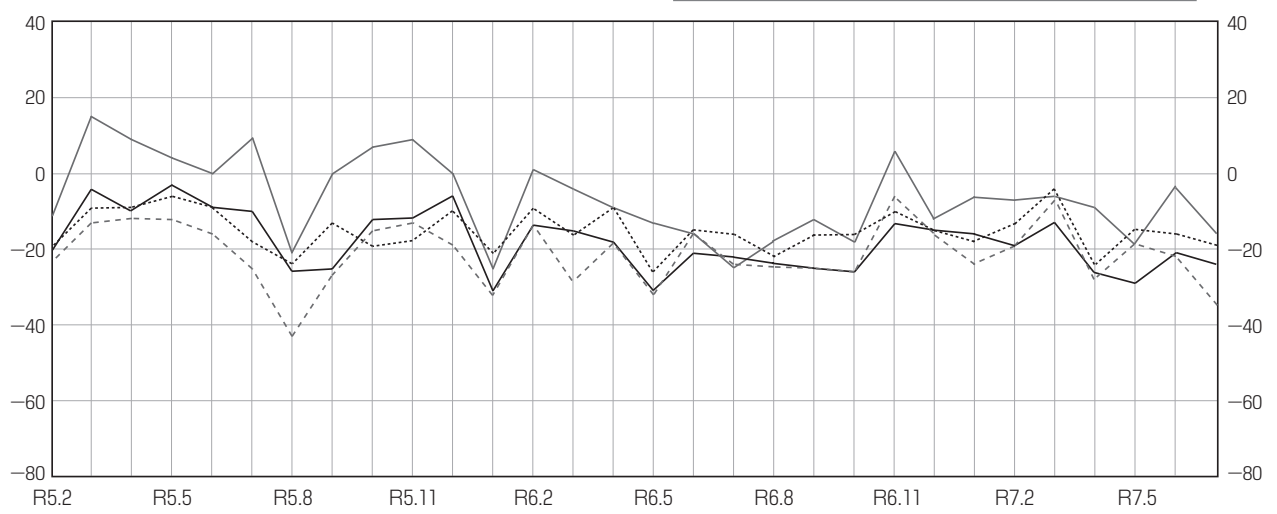
商店街.....
6月末にオープンしたショップは、初日より大勢の集客があった。オープン効果もあり7月は集客もアップし活況であった。毎年、恒例になっている「夏のガラポン抽選会」も楽しみに待っておられる方もあり、好評のうちに終了することができた。猛暑のため、徒歩・自転車での来客は減ったようだが、車での来客は増え駐車場が満車になることも多々あった。

建設業.....
酷暑が続く、屋外での作業が厳しい時期になってきた。熱中症対策が義務化され、各社とも対策を施して業務を行っている。また、例年のことながら、水の需要が増えるこの時期は水回りの修理依頼が多くなっている。

運輸業.....
7月の軽油価格は、5月、6月の2か月で大幅な値下げであったものが反転、販売各社より値上げ要請があった。取扱数量は、対前年同月比・対前月比とも久しぶりに大幅に増加した。

その他.....
暑い夏の影響もあり、パートタイマーを中心に勤務が難しい方が出てきている。工場内が暑い傾向が強いのは、業界としての課題である。

景気動向（前年同月比）の推移 DI図



DI（Diffusion Index）とは？

景気が「上向き」か「下向き」かという、景気の方角性を示す指数。DI値は、調査対象組合に「好転」「不変」「悪化」というような選択肢の質問を行い算出している。

◆DI値＝（「増加」・「好転」した組合数－「減少」・「悪化」した組合数）÷回答組合数×100

創業をサポートするイベントのご案内

参加者特典あり!!

兵庫県内で創業をお考えの方や創業して間もない方をサポートするイベントを開催します。ぜひ、ご参加ください！

創業フェアひょうご2025&ビジネスサロン

参加費無料
定員60名程度

- 日時 令和7年10月7日(火) 13:00～16:00
- 場所 アンカー神戸（神戸市中央区加納町4丁目2番1号 神戸三宮阪急ビル15階）
- 対象 当協会を利用中または利用予定の方で、次のいずれかに該当する方
 - ①創業を予定している方
 - ②創業後概ね5年未満の方（第二創業を含む）
 - ③過去に当協会の創業イベントに参加した方
- イベント内容
 - ◎創業ミニセミナー（創業の基本的な知識やノウハウ、補助金情報などをご紹介）
 - ◎当協会からのお知らせ（創業に役立つ情報（外部専門家派遣制度、創業に係る保証制度）を提供）
 - ◎トークセッション（3人の先輩経営者にご自身の創業体験談をお話しいただきます）
 - ◎PR会（自社製品、サービスをPRしていただきます ※参加者の中から登壇者を募集）
 - ◎交流会（トークセッション出演者、過去の創業イベント出演者と情報交換などを実施）
 - ◎ビジネスマッチング（参加者同士でビジネスマッチングを実施 ※希望者のみ）
 - ◎専門家及び支援機関による個別相談会（創業前後の悩みや課題を個別相談可能）

【お問合せ先】 経営支援部 支援統括課／TEL：078-393-3920
9月22日（月）までに、当協会のホームページからお申込みください。
※ トップページのバナーをクリックすると申し込みページに移ります。



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)

中小企業のための
人材育成レポート

管理職が疲れていませんか？
～優秀な人材を失わない組織づくりの第一歩～

めぐゆきworks 代表 赤穂 幸子（キャリアコンサルタント・公認心理師）

◆はじめに

読者のみなさま、ビジネスコーディネーターの赤穂です。キャリア支援の現場で、最近特に気になっているのが「支える側の心の負担」です。

実務に加え、育成や調整も担う管理職は、成果を求められながら部下のケアにも気を配る日々の中で、「一体誰が自分を支えてくれるのか」と感じる瞬間も少なくないはずです。

それでも「管理職なんだから弱音を吐けない」「我慢しなければ」と、自身のケアを後回しにした結果、知らず知らずのうちにメンタル不調に陥るケースも増えていきます。うつ病や適応障害などで長期休職に至ることもあり、職場全体の混乱を招くことさえあります。

そこで本コラムでは、こうした管理職へのメンタル支援のあり方を考えます。

◆管理職が抱えるストレス要因

管理職が抱えるストレスは多岐にわたります。まず、プレイヤーとしての実務に加え、マネジメントや突発対応まで求められる「業務負荷の多重化」です。時間に追われ、心身の余裕を失いやすくなります。

また、昇格にともなう“リアリティショック”も見逃せません。現場で成果を出してきた人が、管理職になった途端、求められる役割が変わり、自信を喪失してしまうケースもあります。

さらに、部下育成や人事評価といった「人を育てる責任」へのプレッシャーも大きな負担です。特に、会社の方針に沿いながら部下と信頼関係を築くことは容易ではなく、多くの管理職が関わり方を学ぶ機会が乏しいまま、模索しながら対応しているのが現状です。

また、上層部と現場の板挟みによるストレス、「相談できない立場」による孤独感、若手との価値観の違いや“理想の上司像”の変化に戸惑う声も少なくありません。こうした多層的な負担が重なり、心の疲弊につながっています。

◆メンタル相談の現場で感じること

私がメンタル支援の現場で接する相談者の多くは、いわゆる「仕事ができる人」だと感じるがよくあります。目標意識が高く、自ら工夫を重ねながら成果を上げてきた方が、周囲の期待を受けて管理職に昇進することは、まさに理想的なキャリアに映ります。

ところが、いざ管理職としてうまくいかない場面に直

面したとき、「できない自分を認めたくない」「周囲にどう思われるかが怖い」といった思いから、苦しさを誰にも打ち明けられず、次第に孤独のなかで追い詰められていきます。やがて心と身体が限界を迎え、休職や退職に至るケースも少なくありません。

組織では若手社員の心理的安全性や早期ケアに注目が集まる一方で、その育成や支援を担う管理職自身のメンタルケアには、まだ十分な目が向けられていないと感じています。

◆気づかれにくいサインと「自責傾向」の落とし穴

特に注意が必要なのは、「自責傾向の強い」管理職です。まじめで責任感が強く、育成にも真剣に取り組んできた人ほど、「うまくいかないのは自分のせい」と抱え込みがちです。表面的には問題なくこなして見えることも多く、周囲の気づきが遅れてしまいがちです。

次のような変化が見られたときは、メンタル不調のサインかもしれません。

- ・表情が乏しくなる、冗談や笑顔が減る
- ・部下との関わりがぎこちなくなる
- ・ミスが増える、報告・連絡漏れが増える
- ・残業が常態化する

これらは「ただ忙しいだけ」と見過ごされがちですが、実は心の疲弊を示す初期症状であることも少なくありません。だからこそ、組織としては「管理職も相談してよい存在である」という風土づくりが欠かせないのです。「困っても誰にも相談できない」「弱音を吐いたら評価が下がる」と感じさせてしまえば、優秀な人材が静かに職場を去っていくことになりかねません。

◆管理職へのメンタルヘルス対策

具体策として注目されているのが、“話し合う場づくり”の導入です。1on1ミーティングは単なる進捗確認ではなく、「最近どうですか?」「何か気になっていることは?」と感情面・心理面にも目を向けることで、孤独感や不安を早期に拾うことができます。

また、管理職同士が悩みや経験を共有できる「管理職カフェ」や「リーダーサロン」といった機会を設けるのも効果的です。同じ立場だからこそ、共感し合える、励まし合える関係が築かれやすくなります。

さらに、社外の専門家やEAP（従業員支援プログラム）を活用し、守秘義務のある安心できる相談環境を整

えることも、心の負担を軽減する有効な手段のひとつです。

そして何より、経営者自身の声かけが最大の支援になることがあります。

「最近、無理してない?」

「あなた自身の調子も気になっているよ」

そんなひと言が、「ひとりじゃない」と感じさせ、救われる管理職も少なくありません。

◆まとめ

管理職の健康と安心は、チーム全体の安定と成果に直結します。さりげない気遣いでも、それが管理職の心に深く届くことがあり、その積み重ねが大切と考えます。

そして最後に、経営者のみなさまの“こころ”は、お元気ですか？

誰よりも多くの責任を背負い、最も孤独な立場にあるのは、経営者自身かもしれません。本コラムが、管理職だけでなく、経営者ご自身のメンタルケアを見つめ直すきっかけにもなれば幸いです。

PROFILE
.....プロフィール.....



めぐゆきworks
代表 赤穂 幸子
(キャリアコンサルタント・公認心理師)

【経歴】
大学卒業後、総合専門小売企業へ入社。接客販売・仕入・販売企画業務とともに新人教育を担当。管理職として、契約社員やパート従業員を含めた人材育成にも携わる。現在は、企業や大学、行政機関にて、研修や就業支援業務に従事。

10月は近畿府県不正軽油追放強調月間です。

近畿2府4県では、軽油引取税の脱税を防止するため、本年10月を「不正軽油追放強調月間」と定め、軽油見本品の抜取調査等を集中的に実施します。

◇軽油引取税（県税）は、軽油の引取りに対して課税されます。

◇軽油引取税の税率は、1リットルにつき32.1円（当分の間。本則は1リットルにつき15円）です。

◇不正軽油を販売したり、自動車燃料として消費したりした場合にも軽油引取税が課せられます。

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら、材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども罰せられます。



兵庫県・県税事務所
兵庫県不正軽油対策協議会

※お問い合わせはお近くの県税事務所まで



不正軽油追放強調月間
10月1日～31日

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

検索

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート！



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合